

香川大学における障害学生に対する ピア・サポーター養成の現状と課題

塩入 美希 (学生支援センター特命助教)
大沼 泰枝 (学生支援センター講師)
日高 幸亮 (学生支援センター非常勤相談員)
坂井 聡 (教育学部教授)

1. はじめに

2016年4月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行された。それに伴い、障害を理由とした差別は禁止され、国公立大学においては、障害のある学生から配慮の申請がなされた場合、合理的配慮を提供することが義務付けられた。

大学が提供する合理的配慮の中には、人的支援を必要とするものがある。障害のある学生に対する人的支援には、ノートテイク・パソコンテイク・ガイドヘルプといった支援者が障害のある学生を直接支援するタイプや、ビデオ教材の字幕付け・教材のテキストデータ化等、支援者が間接的に障害のある学生を支援するタイプがある。このような障害のある学生を直接的、あるいは間接的に支援する「支援学生」を組織している大学は、障害学生在籍校の8割を超えることが報告されている(日本学生支援機構、2019)。

本学では、障害のある学生を支援する学生のことをピア・サポーターと呼んでおり、平成28年度からの第3期中間目標・中期計画にはピア・サポーターの養成に関する項目が掲げられている。中期計画では、「障害のある学生を教職員と学生が協働して支援するため、FD・SDを実施し、ピア・サポートにあたる学生への指導を行う。また、サポートする学生の登録体制の整備とサポートの実施計画の策定を行い、障害のある学生への支援体制について継続的な検証を行う。」と定められており、2016年にバリアフリー支援室が本格稼働して以降、ピア・サポーターの登録体制の整備を学部・研究科とバリアフリー支援室が協力して行ってきた。具体的には、ピア・サポーター募集に関する広報を行うこと、ピア・サポーターの登録や活動可能なスケジュールの管理を行うこと、ピア・サポーター向けの講習会の充実を図ることといった取り組みを通じて、ピア・サポーター養成のシステムを構築してきた。

以上のように本学では、障害のある学生を支援するピア・サポーター養成のための取り組みを行ってきたが、実際にピア・サポーターを必要とする支援の要請を行う障害のある学生は極僅かであり、ピア・サポーターの登録を行った学生の多くが支援活動を行っていない現状にある。急な要請に応えるために、ピア・サポーターを一定数以上確保する必要があるが、支援の要請が少ないことから活動を行えないピア・サポーターの学生にとって

は、モチベーションを維持することは難しいと考えられる。したがって、ピア・サポーターのモチベーションを保ちつつ、いかに人材をプールするかが重要であると考えられる（岡田・小川・田中・金子、2018）。また、岡田・小川・田中・金子・宮田（2016）は、山口大学の障害のある学生への人的支援と支援者育成の取り組みを紹介し、支援の多寡が明確でないからこそ、人材育成が重要であり、障害のある学生への合理的配慮のための基礎的環境整備の一環として、障害のある学生を支援する支援者の確保・育成が課題の一つであることを指摘している。

そこで本稿では、香川大学バリアフリー支援室が専用室を設け、本格的に業務を開始した2016年度からのピア・サポーター養成の取り組みについてまとめるとともに、本学のピア・サポーター制度の今後の課題と展望について検討する。

2. 本学のピア・サポート体制

本学の障害のある学生へのピア・サポート体制は、2017年度に開催された学生支援センター会議で審議され、図1のようになった。原則として、障害のある学生の所属学部・研究科が、ピア・サポーターの募集、活動スケジュールの調整、謝金の支払い等を行うことになっている。一方、バリアフリー支援室は、ピア・サポーターへの技術的な指導・支援といったピア・サポート体制のバックアップを行う役割を担っている。

このような体制となった背景には2つの理由がある。1点目は、ピア・サポーターとして活動する学生は、配慮が必要な学生と同じ学部・研究科に所属していることが望ましいという理由である。例えばノートテイクの場合、ピア・サポーターは、配慮を必要とする学生が受講する科目の専門性のある程度理解していることが望ましいと考えられる。2点目は、本学は分散キャンパスであるが、全てのキャンパスにバリアフリー支援室の分室がないという理由である。例えば、ピア・サポーターを必要とする配慮申請が急に出された場合、あるいは、障害のある学生が所属するキャンパス以外のキャンパスでピア・サポーターによる支援が必要になった場合、学部・研究科単独でピア・サポーターを手配するこ

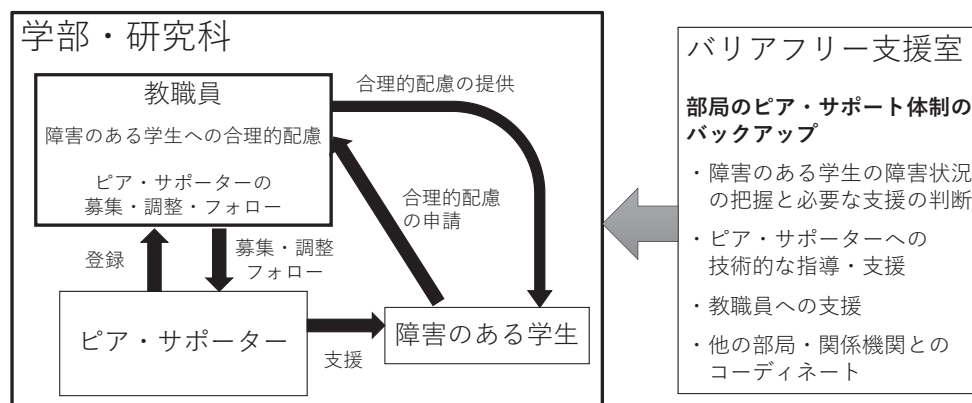


図1 本学の障害のある学生へのピア・サポート体制

とが困難な可能性がある。そのような場合に備えて、平時からバリアフリー支援室が全学的にピア・サポーターの募集・登録を行い、ピア・サポーターを紹介できるような体制となっている。

2-1. ピア・サポーターの登録方法

(1) 募集方法

年度当初に、バリアフリー支援室で作成したピア・サポーター募集の案内を各学部・研究科に送付し、各部局でのポスター掲示等を行い、学生に周知している。また、バリアフリー支援室に関係する教員が担当する講義や案内の配付に協力していただける教員の講義にて案内を配付し、ピア・サポーターを募るという方法もとっている。

(2) 登録方法

ピア・サポーターへの登録を希望する学生は、所属学部・研究科あるいはバリアフリー支援室でオリエンテーションを受けた上で、登録を行っている。登録時には、ピア・サポーターとして活動可能なキャンパスの範囲及び時間帯、登録情報の共有範囲について確認をしている。また、バリアフリー支援室では、ピア・サポーターに対して、1年ごとに登録の継続に関する意思確認を行っている。

(3) ピア・サポーターへの謝金

本学では、ノートテイク、移動支援（車いすの介助）等の支援活動を30分以上実施した場合に、ピア・サポーターに謝金が支払われる。謝金単価は1時間当たり940円である。

2-2. ピア・サポーター登録状況

本学バリアフリー支援室が専用室を設け、本格的に支援業務を開始した2016年度以降のピア・サポーターの登録状況は以下の通りである（表1）。

表1 ピア・サポーター登録数（2019年11月15日現在）

年度	教育学部	教育学研究科	経済学部	経済学研究科	地域マネジメント研究科	法学部	工学部・創造工学部	農学部	医学部	合計
2016	3		1							4
2017	31	4	10	2		3	1			51
2018	21	3	2	1	1	2	1	2	2	35
2019	26	1	7			2	6	7	2	51

教育学部の学生の登録が多い理由としては、特別支援教育のコースを開設しており対人援助に関心のある学生が多いことや教育学部生が利用する講義室の近くにバリアフリー支援室があること等が影響していると考えられる。2018年度より、ピア・サポーター募集の広報を、林町キャンパスや三木町農学部キャンパスで開講される講義において行うことにより、創造工学部や農学部の学生の登録数も微増している。

3. ピア・サポーター養成のための講習会の開催

本学では、ピア・サポーターの養成および、学生・教職員のバリアフリーに関する意識向上と障害者支援に関する知識・スキル向上を目的として講習会を開催している。以下、バリアフリー支援室が主催する講習会の内容や実績等についてまとめる。

3-1. 車いす移動支援講習会

2017年4月に車いすによる移動支援を必要とする学生が入学したため、関係する教職員やピア・サポーターの学生に車いすの介助方法について講習を行う必要があった。2017年2月に、香川大学医学部附属病院の理学療法士、作業療法士を講師に招き、車いすの操作方法に関する講習会を開催した。参加者は、学生7名、教職員30名であった。

2017年度以降はバリアフリー支援室の教員、非常勤相談員、あるいは支援員が講師となり、学生の都合に合わせて少人数単位で講習会を開催している。講習は、講義形式で車いすの介助方法を座学で学んだ後、実際に車いすを使用し学内で介助体験を行うものであり、実施時間は概ね40分～1時間である。2017年度以降の講習会の実績は表2の通りである。2017年度は、ピア・サポーターの養成を本格的に開始したことに併せ、障害のある学生の支援やピア・サポーターの支援を主な業務とする支援員が勤務していたため、講習会の開催回数や受講者の人数が多かった。

2018年度は、バリアフリー支援室の教員あるいは非常勤相談員が講師となり、講習を行った。ピア・サポーターとして登録していた学生が卒業したことで2017年度より受講者は少なくなった。

2019年度は、講師は前年度と同様にバリアフリー支援室の教員あるいは非常勤相談員が務め、受講対象者を学生の支援業務に携わる教職員にも広げた。今年度は、定期的にピア・サポーターによる車いすの移動支援を必要とする障害のある学生はいないが、車いすの介助方法は日常生活においても役立つスキルであるため、ピア・サポーターに登録した学生が一番初めに受ける講習として位置づけている。

表2 車いす移動支援講習会（2019年11月15日現在）

年度	開催回数	学生	教職員	参加者合計
2017	27	48	0	48
2018	13	35	0	35
2019	12	18	4	22

3-2. ピア・サポーターフォローアップ講習会

バリアフリー支援室では、年に1回、ピア・サポーターフォローアップ講習会を開催している（表3）。この講習会では、ピア・サポーターの学生同士あるいは、障害のある学生とピア・サポーターの学生との親睦を図り、サポーター活動に関する情報交換を行っている

る。本学では、ピア・サポーターが直接的に障害のある学生に支援を行う活動実績が少ないため、他のサポーター学生あるいはバリアフリー支援室のスタッフと交流する中で、ピア・サポーター活動へのモチベーションを維持するねらいもある。

表3 ピア・サポーターフォローアップ講習会

年度	内容	学生	教職員	合計
2017	車いすの移動支援について	5	3	8
2018	大学のバリアフリーについて	10	4	14
2019	バリアフリーチェック	5	5	10

2017年度は、「車いすの移動支援」をテーマに開催された。ピア・サポート活動を通して気がついたことや活動の改善案等、サポートを利用する学生とピア・サポーターの学生間で、活発な意見交換が行われた。サポートを利用した学生からは「障害のある人のことをもっと身近に感じてくれると嬉しい」、ピア・サポーターの学生からは「(車いすを利用する学生には) 気兼ねなくサポートを依頼したり、フィールドワークに行ったりしてほしい」、「どんな些細なことでもできることがあればほしいと思うので、どんどん頼って欲しいと思った」等の感想が得られた。

2018年度は、「大学のバリアフリー」をテーマに開催された。大学のバリアフリーについての率直な疑問や、今後取り組んでみたい活動・参加してみたい講習会等について意見交換を行った。参加者から「車いすユーザーには、掲示板は見えにくいのではないか」、「コピー機の位置が高いのではないか」、「講義室やトイレのドアが重いのではないか」等といった意見が出た。全体の感想としては、「車いすを利用している学生の気持ちを実感することができてよかった」、「普段バリアフリーを考える機会が少ないので、日頃から意識して過ごしていけるよう心がけたい」等の感想が得られた。

2019年度は、幸町キャンパス内の「バリアフリーチェックの実施」をテーマに開催された。実際に車いすに乗ったり、介助を行いながらバリアフリーチェックを行った。参加者から「ほとんどの出入り口は仕切りのための段差があり、障害物と感じた」、「車いすに乗って掲示板を見ると、立って掲示板を見るとき視線の違いを感じ、車いすユーザーの人はきちんと情報を得られているのか心配になった」等という感想が得られた。

これらのフォローアップ講習会で出た意見については、月1回開催されるバリアフリー支援室会議で共有するようにし、学生たちの意見が施設等の改善に反映されるようにしている。

3-3. 手話講座

聴覚障害のある方への情報保障・コミュニケーションの方法のひとつとして手話が挙げ

られる。手話については、学生から、時折バリアフリー支援室に学ぶ機会についての問い合わせがあるため、関心を持っている学生は比較的多いと考えられる。そこで、香川県聴覚障害者福祉センターから講師を招き、2017年度から手話講座を開催している（表4）。

表4 手話講習会への参加者

年度	内容	学生	教職員	合計
2017	初心者向け手話講座	11	14	25
2018	ステップアップ手話講座	21	15	36
2019	初心者向け手話講座	15	22	37

2017年度は、手話の成り立ち、基本的な仕組みやあいさつ、自己紹介等について学んだ。参加者からは、「手話の構造や成り立ちを知ることができた」、「手話に興味を持ち、もっと学びたいと思った」等の感想が得られた。

2018年度は、手話の基本から少しステップアップした日常会話までをペアワークを通して体験した。参加者からは、「実践を交えながら手話を学ぶことができ楽しかった」、「手話の世界は温かくて良いなと思った。静かなはずなのに、どこからか声が聞こえてくるようだった」、「耳が聞こえない人にも手話や身振り手振りを使って積極的にコミュニケーションをとっていきたいと思った」等の感想が得られた。

2019年度は、基本的な手話の仕組みや日常会話等に加えて、手話の文法等について学んだ。参加者からは、「初めて音声のない授業を受けたが、やはり手話があれば伝え合うことができるのだと思った。それと同時に、手話を使えば、これから出会うたくさんの人とより多くのコミュニケーションをとりながら支え合っていけるのだと感じた」、「耳から情報が入らない講義はこんなにも集中力と頭を使うのかと驚いた」等の感想が得られた。

手話講習会は、他の講習会に比して参加者が多く3年続けて受講している参加者もあり、継続した開催を望む声が多いことが特徴的である。

3-4. 要約筆記講習会

聴覚障害のある方への情報保障・コミュニケーションの方法のひとつとして要約筆記が挙げられる。要約筆記とは、聴覚障害のある人に対して、その場で話されている内容を即時に要約して文字にするサポートのことであり、手書きやパソコンを使用して行うものである。要約筆記について学ぶことを目的に、香川県要約筆記サークルから講師を招き要約筆記講習会を開催している（表5）。

表 5 要約筆記講習会への参加者

年度	内容	学生	教職員	合計
2017	初心者向け要約筆記講習会	9	13	22
2018	要約筆記講習会	9	19	28

2017年度は、「初心者向け要約筆記講習会」として、聴覚障害のある当事者の話を聞いたり、要約筆記を行う際のポイントを学んだりした。参加者からは、「なかなか話を聞く機会のない方からの言葉はとても心に残った」、「要約筆記は難しそうという印象がなくなった」、「要約筆記の実技はなかったが、難聴者の状況と、周囲の支援の在り方を考える機会になった」等といった感想が得られた。

2018年度は、「要約筆記講習会」として、要約筆記とは何か、どのように書いたら分かりやすく伝えることができるか等を体験的に学んだ。参加者からは「実際に要約するときの文字や紙を使用することができて良かった」、「講習会の内容を、実際に要約筆記してスクリーンに映していたので、とても分かりやすかった。イメージが伝わった」等の感想が得られた。

要約筆記は、本来1回の講習で技術を学ぶことが難しいものである。したがって、ピア・サポーターによる要約筆記が必要となった場合には、集中的な要約筆記の技術講習会が必要になると考えらえる。なお、2019年度は、バリアフリー支援室が開催する講習会の参加者の裾野を広げるため、要約筆記講習会の代わりに、図や絵を使って議論を可視化する「グラフィックレコード」の講習会を12月に実施予定である。

3-5. ガイドヘルプ講習会

視覚障害のある方への歩行の介助方法や視覚障害について学ぶことを目的に、2018年度より香川県立盲学校から講師を招き、2部形式で講習会を開催している(表6)。講習の前半は、視覚障害の理解について講義を実施し、後半は、手引き歩行のペアワークを行うという実技実習を大学構内で実施した。

表 6 ガイドヘルプ講習会への参加者

年度	内容	学生	教職員	合計
2018	ガイドヘルプ講習会	8	18	26
2019	ガイドヘルプ講習会	2	13	15

2018年度は、初めてガイドヘルプ講習会を学内で開催することもあり、事前に盲学校の講師と実技実習のルート等の打ち合わせを行った。参加者からは、「話を聞いてから実際に経験できたので勉強になった」、「声かけ、手引きの仕方や視覚障害のある方の気持ちかわ

かった」、「実際に体験することで誘導時の注意点や気持ちが分かった」等の感想が得られた。

2019年度も、前年度と同様の内容で講習会を実施した。手引き歩行のデモンストレーションを映像で見た後に実技へ移ったことで、参加者はイメージを持ちやすかったようである。参加者からは、「視覚障害者の基本的状況や、誘導法の基本について知ることができた」、「視覚障害者の方とかかわる時は、直前に具体的に言うことが安心感につながるということが分かった」等の感想が得られた。

ガイドヘルプ講習会は、ペアワークを実施し、視覚障害のある方が歩行する際の疑似体験ができることが特徴的である。実際にアイマスクを着用し、学内を手引き歩行で移動することで、普段感じることもない不便さや恐怖感を体験することができ、視覚障害のある方の立場となって学内の環境を見つめ直すきっかけになると考えられる。

3-6. その他

2019年度は、2020年に東京でパラリンピックが開催されることもあり、パラリンアンの河合純一氏、田口亜希氏を招き、『パラ知る！ FIT in 香川 パラリンアン・トークショー 「ここがすごいぞ！ パラリンピック」』と題して、バリアフリー支援室特別講演会を行った。学生27名、教職員29名、その他9名の計65名の参加が得られた。パラリンピックスポーツを知ること、一人ひとりの個性を尊重し多様性を認め合う意識が啓発される講演会となった。

4. ピア・サポート運営の課題と今後の展望

本実践記録の目的は、本学のピア・サポーター養成の取り組みについてまとめるとともに、本学のピア・サポーター制度の今後の課題と展望について検討することであった。以下、現状を踏まえ、「ピア・サポーターの確保」、「ピア・サポーターによる支援活動の実績」、「ピア・サポーターのための講習」、「分散キャンパスでの活動」の4つの観点から考察を行う。

4-1. ピア・サポーターの確保

平成29年度の大学等における学生支援の取り組み状況に関する調査の分析報告（日本学生支援機構、2018）によれば、高等教育機関では障害学生支援のみならず留学生支援・学習サポート等、学生生活全般でピア・サポート活動が行われているが、「参加する学生の確保」がピア・サポート活動に関する課題（国立大学61.6%）として最も多く挙げられている。本学も同様の傾向にあるため、障害のある学生がピア・サポーターによる支援を受けたい旨申し出があった場合、スムーズに対応できるような体制づくりが必要である。大沼・坂井・大西（2018、214頁）は「ピア・サポーターの養成を短期間で行うことは難しいため、学部・研究科と協力しながら、ピア・サポート活動に興味のある学生の把握を常時行う必要がある」と指摘している。ピア・サポーターの人材確保のために、ピア・サポー

ターの募集について、ガイダンスや関係する教員が担当の授業で周知することはもちろんのこと、SNSも活用しながら広報活動を推し進めていく必要がある。岡田ら（2016、62頁）は「研修会の開催は、学生が支援スキルを学ぶ機会だけでなく、運営側にとっては支援者確保のチャンスでもある」と述べており、研修会の参加をきっかけとして、学生がピア・サポーター活動に関心をもつことも多いと考えられる。そのため、学生が参加しやすい雰囲気作り努めると共に、講習会への参加を促す工夫を行う必要がある。また、どのようにピア・サポーターの学生を増やしてくかについては、フォローアップ講習会の機会等を通じて、現在ピア・サポーターに登録している学生の意見も取り入れていきたい。

4-2. ピア・サポーターによる支援活動の実績

2019年10月末現在、ピア・サポーターによる支援を必要とする学生が所属する部局は1つである。加えて、今年度は、定期的にピア・サポーターによる車いすの移動支援を必要とする障害のある学生はいない。したがって、ピア・サポーターとして登録した学生は、実際に支援活動をする機会がなく、講習会へ参加することが実質上の活動となっている。障害のある学生からの多様な支援ニーズに対応できる人材を養成するため、本学バリアフリー支援室では、様々な支援技術を学べるように、年間を通じて複数の講習会を開催している。先にも述べたように、ピア・サポーターに登録した学生の多くは講習会に参加しても、学んだ技術を活かせる機会に恵まれない現状がある。そのため、ピア・サポート活動へのモチベーションが低下することが懸念される。そこで、学生がピア・サポートに関する講習を受けることにメリットが感じられ、学んだ成果が資格等の取得につながるように体制を整えていく必要があると考えられる。

4-3. ピア・サポーターのための講習 —アクセシビリティリーダーの養成—

本学学生支援センターは、2019年度より、アクセシビリティリーダー育成協議会（以下、AL協議会）に入会し、アクセシビリティリーダーの養成に取り組むこととなった。

「アクセシビリティ」とは、様々な対象に対する「アクセスのしやすさ」を意味する概念で、文脈に応じて「利用しやすさ」、「参加しやすさ」、「近づきやすさ」等の意味で用いられる（山本ら、2014）。また、「アクセシビリティリーダー」とは、AL協議会（2019）のホームページによれば、障害の有無や身体特性、年齢や言語・文化の違いに関わらず、情報やサービス、製品や環境の利便性を誰もが享受できる豊かな社会を創出する知識・技術・経験とコーディネート能力を持った人材のこと、とされており、アクセシビリティリーダー養成プログラム（ALP）は、「教育課程」、「資格認定」及び資格取得者（学生）を対象とした「インターシップ」「キャンプ」で構成される人材養成・活用プログラムのことである。本学学生支援センターがAL協議会へ入会しアクセシビリティリーダーを養成することの目的は、社会の多様な分野におけるアクセシビリティ推進及び社会全体のユニバーサルデザイン化に貢献することにある。本学では、AL協議会が提供するオンライン講座でアクセシビリティリーダー

としての意識・知識を学び「2級アクセシビリティリーダー」の養成を行っている。2019年10月末時点で、アクセシビリティ第1教育課程に学生17名、教職員5名が申し込みをしており、2019年12月に本学で2級アクセシビリティリーダーの資格認定試験を実施予定である。

本学では、先述のとおり、ピア・サポーターによる支援活動の実際が少ない現状にある。岡田ら（2016、64頁）が、「ニーズが明確でない状況下では、一つの支援技術に限って支援者を養成するより、幅広い技術を学んだ支援者を育てることが、より柔軟な支援につながる」と指摘しているように、本学で2級アクセシビリティリーダーの養成を行うことは、幅広い知識・技術をもった支援者の養成につながると考えられる。さらに、オンライン講座の受講を通して学んだ知識が資格認定につながること、ピア・サポーターとして登録した学生の意欲向上にもつながると考えられる。

4-4. 分散キャンパスでの活動

本学は、4つのキャンパスから成り立っている大学であるが、ピア・サポーターによる学内のバリアフリーチェックやピア・サポーター養成のための講習会を実施しているのは、幸町キャンパスのみである。ピア・サポーターによる障害のある学生への支援が必要になった際に、どのキャンパスにおいても同等の対応ができるように体制を整備することは非常に重要である。そのため、今後、ピア・サポーターが在籍するすべてのキャンパスにおいて、活動や講習が受けられるように環境を整えていく必要がある。また、各部局の教職員に、ピア・サポート活動の周知や啓発に関する協力が得られるように、連携をより一層強化していく必要がある。

5. おわりに

本稿では、香川大学のピア・サポーター養成の取り組みについて整理し、今後の課題について検討した。現在、本学でピア・サポーターの登録を行っている学生は50名を超える。しかし、講習会等を通じて学んだ支援技術を障害のある学生の支援に活用する機会が少なく、学生たちのピア・サポート活動へのモチベーションが低下することが懸念事項であった。

本学のピア・サポーター養成のための講習会の特徴は、講習内容が幅広い点である。学生たちが様々な支援技術を学ぶことができるように、年間を通じて複数の講習会を開催している。さらに、今年度より、アクセシビリティリーダー育成協議会に入会し、学生及び教職員がアクセシビリティリーダー2級の資格取得ができるように環境を整えた。本学の現状では、障害のある学生への支援のために、特定の支援技術を深める講習だけではなく、多様化する社会の中で様々な配慮ができる学生を養成する講習も必要であると考えられる。今後も、これらの講習会等を活用しながら、部局を問わず幅広い支援技術や発想をもち、

状況に応じて柔軟に対応することができる人材を育てていきたい。

参考文献

- アクセシビリティリーダー育成協議会（2019）「人材育成（ALP）」（<https://alpc.jp/web/alp>）＜2019年11月15日アクセス＞
- 日本学生支援機構（2018）「大学等における学生支援の取り組み状況に関する調査（平成29年度）結果報告」（https://www.jasso.go.jp/about/statistics/torikumi_chosa/2017.html）＜2019年11月15日アクセス＞
- 日本学生支援機構（2019）「平成30年度（2018年度）大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査報告書」（https://www.jasso.go.jp/gakusei/tokubetsu_shien/chosa_kenkyu/chosa/2018.html）＜2019年11月15日アクセス＞
- 岡田菜穂子・小川勤・田中亜矢巳・金子博・宮田浩文（2016）「障害のある学生への人的支援と支援者育成－山口大学の取り組み－」『大学教育』第13号、58-64頁。
- 岡田菜穂子・小川勤・田中亜矢巳・金子博（2018）「障害のある学生のための支援者育成と課題－山口大学におけるノートテイク育成の事例から－」『大学教育』第15号、36-43頁。
- 大沼泰枝・坂井聡・大西歩（2018）「香川大学における障害学生支援に関する現状と課題（2）－バリアフリー支援室の活動報告－」第15号、205-215頁。
- 山本幹雄・岡田菜穂子・山崎恵理・山本陽子・中野聡子・佐野（藤田）真理子・吉原正治（2014）「大学におけるアクセシビリティ支援者の育成と人材活用－広島大学の事例から－」『広島大学保健管理センター研究論文集』第30号、75-82頁。